

よくある質問（Q&A）

Q. ○○小学校または○○中学校区域に町営住宅はありますか。

A. 下表のとおり

町営住宅名	小学校区	中学校区
町営栄口住宅	北谷小学校	北谷中学校
町営砂辺住宅	浜川小学校	桑江中学校

Q. 県営住宅はいつ申し込み開始ですか。

A. 例年であれば7月に申し込み期間があります。ただし、建替事業等により申込できる住宅が変更となることがあります。

Q. 夫婦がそれぞれ申し込むことは可能ですか。

A. 2ページ【注意事項】①に記載されているとおり、各世帯1通の申込であり、夫婦でのそれぞれの申込は認めていません。

Q. 県営住宅に住んでいるが町営住宅に申し込み出来ますか。

A. 2ページ【注意事項】②に記載されているとおり、できません。

Q. 町営住宅を申し込んで、県営住宅も申し込むことは可能ですか。

A. できます。ただし、町営住宅か県営住宅のどちらかに入居することが決まった場合、もう片方の空家待ち申し込みは無効となります。

Q. 難病認定患者のいる世帯に対しては優遇措置がありますか。

A. 障害者手帳が発行されている場合には、障害者世帯の基準に準じます。